

推進目標 2

「宍粟市全域での福祉のつながりづくりを進めます」

地域のつながりを大切にしながら、地域の課題をみんなの共通課題とするために、住民のみなさんの問題解決力や共に生きていく力を高める取り組みを進めます。

●地域での福祉学習の推進

宍粟市の生活・福祉課題を住民共通の課題として捉え、その問題の解決を目指す福祉学習を地域で進めます。

●団塊の世代のボランティア活動への参加促進

「おやしセミナー」など団塊の世代がボランティア活動に参加する機会をつくり、ボランティア活動の新たな担い手を育成します。



団塊の世代がボランティア活動に参加するきっかけをつくります。写真はおやしセミナーで料理に挑戦する参加者（一宮保健福祉センター）

推進目標 3

「地域での暮らしを支えるためのつながりづくりを進めます」

住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくために、住民と保健や福祉などの専門職、そして地域団体がいっしょになって地域福祉活動に取り組む仕組みをつくります。また、制度と制度の狭間にある生活・福祉課題の解決にも取り組みます。



地域に出向き、公民館等でお達者クラブを行います。写真は出前お達者クラブで体操をする参加者（奥西山公民館）

●出前ふれあいサロン、お達者クラブの実施

※限界集落化していく地域に出向き、住民同士の交流の場となる「ふれあいサロン」や、高齢者の介護予防のための「お達者クラブ」を行います。

●多機能な相談所づくりの推進

法律、福祉、介護など様々な暮らしのお困りごとに対応できる多機能な相談所づくりに取り組みます。

限界集落とは…過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者となり、冠婚葬祭、森林、生活道路の維持管理など住民での維持管理機能が著しく低下した集落のこと。過疎化がさらに進めば、最終的に無人化して消滅に至ると長野大学の太野晃教授が平成3年に提唱した。今回の計画では、限界集落に近づいている地域を「限界集落化していく地域」としました。

推進目標 4

「社会福祉協議会の基盤強化を進めます」

社協の基盤を強化するために、幅広い住民が社協活動に参加できる仕組みをつくるとともに、安定した財源の確保や職員のスキルアップ（資質の向上）に取り組みます。

●支部地域福祉推進委員会の活性化

4つの支部の特性に合わせた取り組みを進めるため、「支部地域福祉推進委員会」の役割や機能を強化します。

●「支部社協かわら版」の発行

支部ごとに「かわら版（広報紙）」を発行し、支部発の福祉活動を進めます。

●自主財源検討委員会の設置

地域福祉を推進するための財源を安定的に確保するための検討委員会を設置します。

読者の感想より

被災地への支援活動がいろいろな形で行われていますが、自分に出来ることはささやか乍らの義援金ぐらいです。生活面での多々ある節約もそのひとつと考えます。（山崎町 女性）